

平成29年度 各種団体と議員との懇談会における意見・要望等集計 (取扱区分順)

団体名:身延町身体障がい者福祉会

開催日等:平成30年1月29日(月) 午後1時30分～3時 身延地区公民館下山分館

出席者数合計:23人(団体7人、議員12人、社会福祉協議会1人、福祉保健課1人 議会事務局2人)

取扱区分
A:町に対し要望する事項
B:団体に対し説明が必要なものとして伝達する事項
C:議会で取り上げる検討事項
D:会場で説明、回答した事項

NO	団体からの町、議会への意見、要望等	取扱区分	担当課	町回答
1	福祉会として障がい者が孤立しないように会員勧誘のさまざまな取り組みをしているが、個人情報保護法の壁が厚く会員がなかなか増えない。町としても対策を考えてほしい。	A	福祉保健課	身体障害者手帳交付時に、身体障害者福祉会への入会案内チラシを添えるなどの方法は可能です。その方向で、貴会事務局と調整します。
2	福祉会の発展と存続のためにPRと協力を議員にお願いしたい。	C	議会事務局	議員活動の中で機会をとらえ、身体障害者福祉会についてPRを行うこととします。
3	以下の要望書を町に提出したが具体的な回答が欲しい。 1, 障がい者雇用率をできるだけ平均に近づけること。 2, 障がい者施策推進協議会の現状と障がい者の意見を反映できるメンバー構成にしてほしい。	A	総務課 福祉保健課	現在役場では、わずかに国の定める法定障害者雇用率に達しておりません。今後、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、雇用率の達成に向け、努力していきます。 また、商工会等を通じて、各事業者へ障害者の雇用の促進について呼びかけてまいります。
			福祉保健課	障害者の支援体制の整備を図るため、本町では、他の峡南4町と共同して、峡南圏域自立支援協議会を設置しています。この協議会は、障害者やその家族その他福祉、教育、雇用などに関連する機関等で構成されています。 また、本町においては、地域福祉計画その他の障害福祉に係る計画策定時には、障害を有する当事者やご家族に協議の場に参画していただくこととしています。

NO	団体からの町、議会への意見、要望等	取扱区分	担当課	町回答
3	3. 公共施設、公民館等のバリアフリー化、特にトイレの洋式化や車椅子の利用ができるような改装の要望。		財政課	<p>平成29、30年度事業として町が直接管理する公共施設、公民館(分館)等のトイレの洋式化を実施しております。</p> <p>さらに、それらの施設には車椅子の利用が可能な改修等がされております。</p> <p>また、集落で管理されている集落館の整備については、生涯学習課の集落公民館整備費補助金等を活用いただければと考えます。</p>
4	精神障がい者や介護認定者の福祉避難所についての指定について該当者にわかりやすく伝えられているのか。	A	福祉保健課	<p>災害発生時あるいは発生の恐れのあるときは、まずは命を守るために、身近な指定避難所等へ避難していただきます。その後、避難生活が長期化する等により、一般の指定避難所での生活に支障がある方を対象に、2次的な避難所として福祉避難所を開設する計画です。</p> <p>現在町では25施設を福祉避難所として指定していますが、福祉避難所の運用上、災害の状況や施設側の受入れ体制の状況等に応じて、実際の避難先となる福祉避難所を決定することになります。</p>
5	避難行動要支援者名簿が義務付けられた。甲府市で配布している「救急あんしん情報セット」は便利なものだとしているので町としても検討してほしい。	A	福祉保健課	<p>本町では、「救急医療情報キット」と称して、毎年65歳に達する独居の方(障害の有無に関係なく)に民生委員を通じて配布しています。</p> <p>このキットは、救急時に、独居者本人の意思表示が困難な場合などを想定し、救急隊や医療機関が、本人の医療情報や身内等の連絡先などの情報を容易に把握できるよう、プラスチック製の容器に、氏名、住所、生年月日、血液型等の本人情報、かかりつけ医療機関、緊急連絡先、服薬情報などを記載した用紙や保険証等のコピーを入れ、冷蔵庫(建物倒壊に対し、強度がある)に保管しておくものです。</p> <p>配布対象者については、消防署とも協議しつつ見直しについて検討を行います。</p>

NO	団体からの町、議会への意見、要望等	取扱区分	担当課	町回答
6	防災訓練に障がい者も参加できるように考慮してほしい。	A	交通防災課	現在、各自主防災組織ごとに訓練を行っており、防災訓練の説明会時において、区民等のより多くの方の参加をしていただくようお願いしております。 あらためて、要配慮者等の訓練参加についてお願いしていきます。
7	ガイドヘルパーの人員確保をお願いしたい。	A	福祉保健課	ボランティアグループの「ガイドヘルパーの会」の意見も伺い対応します。
8	学校の福祉教育に障がい者も講師として参加させてほしい。	A	学校教育課	各小中学校では、教育課程に福祉教育についてそれぞれ位置づけています。 昨年度も、視覚に障がいのある方に講師としてお話をいただいた学校もあります。 福祉に関わる学習は広範囲にわたります。そのため、毎年同様の学習内容にならないので、常に障がいのある方に講師をお願いするものではありませんが、学習内容により講師の方との日程等の調整ができれば、町や県の社会福祉協議会等を通してお願いしていきます。
9	障がい者用の駐車場が、健常者の駐車や出入り口から遠いなど使いにくい現状があると思う。	A	福祉保健課	障害者等用の駐車区画に障害の無い人が駐車するため、障害者等が利用できない問題に対し、山梨県では、「思いやりパーキング制度」を導入しています。これは、県と協定を結んだ駐車場管理者が設置する「思いやり駐車区画」の利用証を、一定の基準に該当する障害を有する方や妊産婦等に交付するものです。 この制度を利用することにより、障害者等用の駐車区画の利用対象者が明確化されるため、ご指摘の問題の改善につながるものと思いますので、この制度について、広報等で周知してまいります。 出入り口から遠いというご意見については、駐車場管理者へ配慮をお願いする等の対応をしますので、具体的にご相談ください。